

アデコ、愛知で社会保険の適用拡大に関するセミナーを開催

- 2016年10月の施行に向けて、社労士が新たに出現する「106万の壁」を解説 -

[2016年4月28日 東京]

世界最大¹の人材サービス企業であるアデコグループの日本法人で、総合人事・人材サービスを展開するアデコ株式会社（本社：東京都港区、代表取締役社長：川崎 健一郎、以下「アデコ」）は、4月26日（火）、アデコに登録している派遣社員を対象にした、社会保険適用範囲の拡大に関するセミナーを愛知県名古屋市で開催しました。

本セミナーは、今回が初の開催で、制度への理解を深め最適な働き方を促進することを目的に、法改正に先駆け働き方を見直したいという意向のある派遣社員を対象に実施しました。当日は、派遣業界出身の社会保険労務士が、主な変更点や法改正後の働き方、社会保険加入のメリットなどを解説しました。さらに、セミナー終了後は、希望者を対象に就業に関する相談会を実施し、アデコのキャリアアドバイザーが、今後の仕事選びをサポートしました。参加者からは、「制度のポイントがよくわかった」「10月以降の働き方を考えるきっかけになった」といった感想が寄せられました。



参加者からは「実際に手取り額はどのくらい変化するのか」などの具体的な質問が活発に飛び交いました

2016年10月に施行される「短時間労働者に対する被用者保険の適用拡大」によって、勤務時間が週20時間以上、1カ月の賃金が8.8万円（年収106万円）以上などの条件を満たすと、短時間労働者であっても、健康保険や厚生年金といった社会保険が適用されるようになります。従来の扶養範囲内での働き方を続けると給与の手取り額が下がるケースも想定され、派遣社員から社会保険の適用拡大に関する情報を知りたい、働き方を再検討したいというニーズが拡大しています。

Media Release

同様のセミナーは、来月 5 月 10 日（火）に大阪府にて開催予定で、その他の地域についても順次検討していきます。アデコでは働くすべての方々が自身の求めるキャリアを構築できるよう、様々な形で就業およびキャリア向上のための支援を行っています。アデコは人材サービスのグローバルリーダーとして、働く人々の “ better work, better life ” を実現するため、今後も様々な施策に取り組んでまいります。

*1: Staffing Industry Analysts 2015、人材サービス企業売上ランキングより。

アデコ株式会社について

アデコ株式会社は、60 を超える国と地域で事業展開する総合人材サービスのグローバルリーダー、アデコグループの日本法人です。コンサルテーションを通じて、多様な人材を生かし、多岐にわたる業務の最適化を可能にするソリューション（人材派遣、人材紹介、アウトソーシングなど）を提供しています。アデコは働く皆様と企業の “ better work, better life ” の実現を目指し更なるサービスの強化に取り組んでいます。アデコ株式会社に関するより詳しい情報は、当社ホームページ www.adecco.co.jp をご覧ください。

【本件に関するお問い合わせ先】

アデコ株式会社 Communication & Branding 部

Tel. 03-6743-8085